

令和2年度東海市社会福祉協議会正規・嘱託・臨時職員募集要項

ともにささえあい おもいやるまちづくり ～「ふだんのくらしの しあわせ」を私たちとともに進めてみませんか



ここのなちゃん
Kokona chan

(募集職員)

正規職員 1 人、嘱託職員 2 人、臨時職員 2～3 人

第 1 職種、仕事の内容、応募資格、報酬等、勤務日・時間・場所、採用予定人員等

1 正規職員

(1) 仕事の内容

高齢者支援に関する相談業務及び地域福祉活動に関する業務

(2) 応募資格

次のいずれにも該当する方

ア 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高校以上を卒業又は令和 3 年 3 月に卒業見込みの方

イ 普通自動車運転免許を有する方

(3) 給料等

ア 給料

当協議会給与規定により決定

イ 賞与

年 2 回 (6 月、12 月計 4.45 月)

ウ 手当

地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等

エ 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

(4) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩 1 時間)

(5) 休日

土・日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)

(6) 勤務場所

東海市社会福祉協議会

(東海市荒尾町西廻間 2 番地の 1)

(7) 採用予定人数

1人

2 嘱託職員

(1) 仕事の内容

高齢者支援に関する相談業務又は地域福祉活動に関する業務

(2) 応募資格

(高齢者支援に関する相談業務)

ア 社会福祉士、保健師、看護師、地域ケアや地域保健等に関する経験のある

看護師又は主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する方

イ 普通自動車運転免許を有する方

(地域福祉活動に関する業務)

ア 簡単なパソコン操作と軽い運動ができる方

イ 普通自動車運転免許を有する方

(3) 給料等

ア 給料

当協議会給与規定により決定

イ 賞与

年2回(6月、12月計 2.35月)

ウ 手当

通勤手当

エ 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)

(5) 休日

土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(6) 勤務場所

東海市社会福祉協議会

(東海市荒尾町西廻間2番地の1)

(7) 採用予定人数

各1人(計2人)

3 臨時職員

- (1) 仕事の内容
一般事務及び地域福祉活動支援に関する業務
- (2) 応募資格
簡単なパソコン操作と軽い運動ができ、普通自動車運転免許を有する方
- (3) 賃金等
 - ア 時給 990 円
 - イ 手当 通勤手当（規定による）
- (4) 勤務日、勤務時間
月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで（休憩 1 時間）
- (5) 休 日
土・日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
- (6) 勤務先
東海市社会福祉協議会
（東海市荒尾町西廻間 2 番地の 1）
- キ 採用人数
2～3 人

第 2 採用試験の方法、日時・場所

1 正規職員

	日 時	場 所
第 1 次試験 （筆記試験）	12 月 17 日（木） 午前 10 時～2 時間程度	しあわせ村保健福祉センター 第 1・2 会議室（3 階）
第 2 次試験 （面接試験）	12 月 24 日（木） 午前 9 時 30 分～	しあわせ村保健福祉センター 小会議室（3 階）

2 嘱託・臨時職員

第 2 次試験（面接試験のみとし、面接時間については別途指定した時間）

第 3 採用予定日

- ア 正規・嘱託職員
令和 3 年 4 月 1 日（木）採用予定。
- イ 臨時職員
令和 3 年 2 月 1 日（月）採用予定。

第4 応募手続き等

1 受付期間

令和2年11月13日(金)から12月4日(金)まで間の午前8時30分から午後5時15分までとし、土・日曜日・祝日は受付をしません。

2 提出書類(各1部)

(1) 正規・嘱託職員

- ア 東海市社会福祉協議会職員採用試験申込書(規定用紙)
- イ 履歴書(規定用紙)
- ウ 最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)又は卒業見込書
※卒業証明書は、正規職員のみ提出
- エ 資格証の写し
- オ 普通自動車運転免許証の写し

(2) 臨時職員

- ア 東海市社会福祉協議会臨時職員採用試験申込書(規定用紙)
- イ 普通自動車運転免許証の写し

3 採用試験申込書等の交付及び提出先

東海市社会福祉協議会事務局

電話(052)689-1605 FAX(052)604-5001

4 その他

郵送による採用試験申込書等の請求及び申込はできません。また、代理による申込もできません(規定用紙は東海市社会福祉協議会ホームページでダウンロードできます)。所定の申込用紙に必要書類を添えて東海市社会福祉協議会総務課へ直接本人が持参してください。